

【参考】核兵器禁止条約

1 条約成立の経緯

- 2016年12月の国連総会決議で2017年に条約交渉を行う旨決定（賛成113（オーストリア、メキシコ、スウェーデン他）、反対35（米露英仏、日、韓、豪、独、加他）、棄権13（中、印、パキスタン他））。（注）北朝鮮は、第一委員会では賛成したが、本会議では投票せず。
- 2017年3月、6月及び7月、交渉会議が開催され、約100か国以上と市民社会が参加。米露英仏中、印、パキスタン、イスラエル、北朝鮮、豪、独、加等は参加せず。日本も、冒頭のセッションで日本の立場と核軍縮政策を説明した上で、その後の交渉会議には参加しなかった。
- 同年7月7日、条約を採択（賛成122、反対1、棄権1）。条約は、同年9月20日に署名開放され、2020年10月24日、50番目の締約国として、ホンジュラスが本条約を締結し、90日後の2021年1月22日に発効。2022年6月21日～23日に第1回締約国会合をウィーンにて開催。2023年11月27日～12月1日に第2回締約国会合をNYにて開催した。
- 2025年1月9日時点で、94か国・地域が署名、73か国・地域が締結済み。

2 日本の立場

石破総理大臣の参議院本会議における答弁（2024年12月20日）

核兵器禁止条約への対応につきましては、米国との間で拡大抑止の信頼性を確保しつつ安全保障上の脅威に適切に対処していくとの大前提に立ちつつ、唯一の戦争被爆国としてその歴史的責務をどのように果たしていくべきかという難しい課題の一環と認識をいたしております。

核兵器のない世界に向けた現実的で実践的な取組としていかなる対応が適当かを予断を持つことなく検証しておるところでございます。

アジア(13): バングラデシュ、カザフスタン、ラオス、マレーシア、タイ、ベトナム、カンボジア、フィリピン、モンゴル、東ティモール、モルディブ、スリランカ、インドネシア

大洋州(11): フィジー、キリバス、ナウル、パラオ、サモア、ツバル、バヌアツ、NZ、クック諸島、ニウエ、ソロモン諸島

中東(1): パレスチナ

欧州(5): オーストリア、アイルランド、マルタ、サン・マリノ、バチカン

中南米(26): アンティグア・バーブーダ、ベリーズ、ボリビア、コスタリカ、キューバ、ドミニカ、エクアドル、エルサルバドル、ガイアナ、ホンジュラス、ジャマイカ、メキシコ、ニカラグア、パナマ、パラグアイ、セントクリストファー・ネイビス、セントルシア、セントビンセント・グレナディーン諸島、トリニダード・トバゴ、ウルグアイ、ベネズエラ、チリ、ペルー、グアテマラ、グレナダ、ドミニカ共和国

アフリカ(17): ベナン、ボツワナ、ガンビア、レソト、ナミビア、ナイジェリア、南アフリカ、コモロ、セーシェル、ギニアビサウ、コートジボワール、コンゴ(共)、カーボベルデ、マラウイ、コンゴ(民)、サントメ・プリンシペ、シエラレオネ